

おかげさまで85周年。
感謝とともに。未来とともに。

85th

《いわぎん》

はじめてNISA

ご購入キャンペーン

キャンペーン期間 平成29年7月3日(月)▶平成29年9月29日(金)



キャンペーン対象のお客さまに

VJAギフトカード **1,000円分**
をプレゼント!!

新規にNISA口座を開設またはNISA口座に残高がないお客さまが、NISA口座で、
①30万円以上の投資信託、②毎月2万円以上の投資信託定時定額購入サービス《ステップ-I》、
③毎月10万円以上の購入期間指定型投信定時定額購入サービス《ターゲット-I》のうちいずれかを
新規申し込んだ場合に、1,000円分のVJAギフトカードを進呈いたします。

※ギフトカードのプレゼントは、お一人さま一回限りとさせていただきます。※現在課税口座でご契約中のステップ-IをNISA口座へお切替する場合は、毎月2万円以上の増額を条件とさせていただきます。※NISA口座には、ジュニアNISA口座を含みます。※ジュニアNISA口座によるご購入の場合は、親権者さま、または未成年後見人さまに進呈いたします。※ノーロードファンドは本キャンペーンの対象外とさせていただきます。※インターネット投資信託によるお取引は本キャンペーンの対象外とさせていただきます。※ギフトカードは本キャンペーン終了後、当行にご登録いただいているご住所に郵送させていただきます。

ご購入カード(ご購入カードをご記入いただき、当行担当者へお渡しく下さい)

お名前 <small>(ジュニアNISAの場合、親権者さま、または未成年後見人さまのお名前をご記入ください)</small>	お取引店
お名前 <small>(ジュニアNISAの場合、未成年者さまのお名前をご記入ください)</small>	お申込内容 (〇で囲んでください) 30万円以上購入・2万円以上ステップ-I・10万円以上ターゲット-I
ご住所 〒 — —	
電話番号 — —	<small>(ジュニアNISAの場合、親権者さま、または未成年後見人さまのご住所・電話番号をご記入ください)</small>

本キャンペーンおよびご留意事項につきましては裏面を必ずお読みください。▶

〈銀行使用欄〉

ご購入者さま	店番号	顧客番号	店番号	検印	係印
未成年者さま					

NISA口座に残高がないお客さまが、30万円以上購入、2万円以上のステップ-I、10万円以上のターゲット-Iいずれかを新規申込したことを確認した(ノーロードファンドは対象外)。
 ステップ-Iについて、課税口座からNISA口座へお切替の場合は、2万円以上の増額をしていることを確認した。
 ジュニアNISAの場合、「ご購入者さま」欄に、親権者さま、または未成年後見人さまの顧客番号を記入した。

●お問い合わせは最寄りの岩手銀行本支店または《いわぎん》ダイレクトバンキングセンターまで

ダイレクトバンキングセンター ☎ 0120-788-506

受付時間 月曜～金曜 9:00～17:00(休日を除きます)

岩手銀行

<https://www.iwatebank.co.jp/>

はじめてNISA ぶっ購入キャンペーン

本キャンペーンについて

- 本キャンペーンの対象者は、20歳以上の個人のお客さまとなります。
- 新規にNISA口座を開設またはNISA口座に残高がないお客さまが、NISA口座で、①30万円以上の投資信託、②毎月2万円以上の投資信託定時定額購入サービス《ステップーI》、③毎月10万円以上の購入期間指定型投信定時定額購入サービス《ターゲットーI》のうちいずれかを新規申し込んだ場合に、1,000円分のVJAギフトカードを進呈いたします。
 - ※ギフトカードのプレゼントは、お一人さま一回限りとさせていただきます。
 - ※現在課税口座でご契約中のステップーIをNISA口座へお切替える場合は、毎月2万円以上の増額を条件とさせていただきます。
 - ※NISA口座には、ジュニアNISA口座を含みます。
 - ※NISA口座の開設においては、所管税務署から当行が開設可の通知を受け取るまでにおよそ1ヵ月程度かかると予想されます。また、今年のNISA枠の口座開設受付は、8月末～9月初旬までとなる予定です。お早めにお申込みください。
 - ※ジュニアNISA口座によるご購入の場合は、親権者さま、または未成年後見人さまに進呈いたします。
 - ※ギフトカードは本キャンペーン終了後、当行にご登録いただいているご住所に郵送させていただきます。
- NISA口座開設には、住民票、マイナンバー等必要書類がございます。詳しくは、窓口までお問い合わせください。ジュニアNISA口座に関するお手続きについては、親権者さま、または未成年後見人さまがお手続きください。ジュニアNISA口座開設には、戸籍謄本等必要書類がございます。詳しくは、窓口までお問合せ下さい。
- 口座名義人さまが未成年者さまの場合は、VJAギフトカードを親権者さま、または未成年後見人さまにご郵送させていただきます。
- ギフトカードは、本キャンペーン終了後に当行にご登録いただいているご住所へ郵送させていただきます。
- 以下の場合は、本キャンペーンの対象になりません。
 - ・ノーロードファンドのご購入。
 - ・インターネット投資信託によるお取引。
 - ・NISA口座が開設された時点で、本キャンペーンが終了している場合。
 - ・プレゼントのご郵送時に、NISA口座の口座廃止のお手続きをされている場合。
 - ・VJAギフトカードのプレゼントの対象となる場合であっても、当行が不適切な取引と判断した場合。

ご留意していただきたい事項<投資信託への投資に係るリスク・費用等について>

- 投資信託は預金でなく、元本は保証されていません。投資信託は預金保険制度の対象ではありません。また、当行で取扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。
- 投資信託は国内外の株式・債券・金融派生商品等の値動きのある金融商品に投資します(外貨建資産には為替変動リスクもあります)ので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。また、一部投資信託が行っているいわゆる新興国への投資には政治・経済情勢の変化等により、先進国に比べてより大きなリスクが伴います。ファンドに生じた利益および損失は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属しますので、お客さまのご投資された元本に損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託に投資するお客さまには、主に次の費用をご負担いただきます。「申込手数料」はご購入の際に直接負担いただく費用で最高料率は3.24%(税込)、「信託報酬」は保有期間中に間接的に負担していただく費用で最高料率は2.1384%(税込)、「信託財産留保額」はご換金時に直接負担していただく費用で最高料率1.50%、「その他費用」は組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、監査費用、外国での資産の保管等に要する諸費用等、保有期間中にご負担いただく費用(運用状況等により変動するため、事前に上限の料率等は表示できません)があります。
 - ◆「信託報酬」に関するご留意事項(詳細は、交付目論見書でご確認ください)
 - 一部の投資信託については、投資先ファンドの管理事務代行報酬および資産保管会社報酬につき最低報酬金額が設定されていることにより、純資産総額が少額な場合や投資先ファンドの組入状況が変化した場合は、実質的な信託報酬率が上記の料率を上回る可能性があります。また、その他外国投資信託の信託報酬については、固定報酬部分が定額となっていることにより、純資産総額の増減や為替相場の影響等により円換算後の信託報酬率が変動する場合等においては、実質的な信託報酬率が上記の料率を上回る可能性があります。
- 投資信託の運用による利益と損失は、ご購入いただいたお客さまに帰属します。
- 上記のリスク・条件等は銘柄によって異なりますので、ご購入に際しては、必ずそれぞれの「投資信託説明書(交付目論見書)」および「契約締結前交付書面」等の内容をご確認いただき、ご自身でご判断下さいますようお願いいたします。(いずれも岩手銀行本支店の店頭にご用意しております。)